

令和5年度第4回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和5年7月21日(金)
午後6時30分 開会 午後8時35分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第1～3会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通

河 野 博 子

河 上 牧 子

(2) 関係職員出席者

[施策11]

政策経営部長 長 尾 潔

地域振興部長 堀 田 誠

政策経営部 広報広聴課長 松 村 浩 士

地域振興部 地域振興課長 伊 藤 裕 之

[実現1]

政策経営部長 長 尾 潔

地域振興部長 堀 田 誠

政策経営部 広報広聴課長 松 村 浩 士

政策経営部 情報システム課長 棚 瀬 明日香

総務部 総務課長 岩 瀬 亮 太

地域振興部 地域振興課長 伊 藤 裕 之

(3) 事務局

政策経営部長 長 尾 潔

政策経営部 企画課長 大 塚 尚 史

政策経営部 財政課長 保 谷 俊 幸

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策11「人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化」ヒアリング
3. 実現1「開かれた区政と区民の参画・協働の実現」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿（施策11・実現1）

席次表（施策11・実現1）

施策評価シート（施策11・実現1）

事業概要一覧（施策11・実現1）

外部評価シート（施策11・実現1）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策11・実現1）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○吉武班長 定時になりましたので、ちょっと早いですけれども、始めたいと思います。

A班のヒアリングの第3回目ということになります。

本日は3名の委員、全員出席しております。傍聴者の方はいらっしゃらないと伺っております。それから、区民の外部モニターの皆様が御出席いただいております。今日はありがとうございます。対面で9名の方、オンラインで8名の方、合計17名の方が御出席いただけていると伺っております。お忙しい中、また、暑い中、御出席いただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、今日のテーマでございますけど、「施策11：人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化」と「実現1：開かれた区政と区民の参画・協働の実現」の2施策でございます。

初めに、お手元の資料の御確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、御確認をいただきまして、不足がありましたら事務局職員までお願いいたします。よろしいでございますでしょうか。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。

委員の皆様、お手元の名簿の順番に各自、お名前をおっしゃっていただければと思います。

最初に、私はこのA班の班長であり、全体の委員長を務めております吉武と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞ。次、お願いいたします。

○河野委員 河野と申します。よろしくお願いいたします。

○河上委員 河上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方も、お手元の名簿の順番に御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○長尾政策経営部長 政策経営部長の長尾でございます。よろしくお願いいたします。

○堀田地域振興部長 地域振興部長、堀田でございます。よろしくお願いいたします。

○松村広報広聴課長 広報広聴課長の松村と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤地域振興課長 地域振興課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございます。今日は4名でいらっしゃいますね。

それでは、ヒアリングに入りたいと思いますが、今回から施策評価シートにおける指標値達成度分析欄につきまして、例年と異なる点がございますので、施策説明の前に事務局より御説明いただければと思います。

○大塚企画課長 事務局、企画課長、大塚です。

それでは、施策評価シートを御覧願います。左上に施策11と書いてあるA3の本資料となります。今回から変更させていただいている箇所は、シートの1、施策目標、及び、3、取組方針の実施状況に記載されております指標に対する達成度の数値でございます。

本欄は、6年度の目標値に対して最新年度の値の達成度合を5段階で評価するものですが、これから説明いたしますお手元の施策11、1、施策目標の代表指標の達成度欄のように、5段階表記ではなく、アスタリスク表記、*マークの表記となっているものがございます。

こちらは、最新年度の値である4年度の14.7%という数字が、その3枠左の現状値である20.8%より下降している指標となりますが、このような手法につきましては、達成度の表現について、必ずしも5段階評価が適切でないことから、アスタリスク、*マーク表示と記させていただいております。今回の指標達成度の導入は、指標の現状をより分かりやすくすることを主目的としております。

一方で、個別に見ていくと、主にコロナ禍における施設サービスや対面サービス、イベント開催の制限などによって、計画策定時より現状が低下している指標もあり、このような整理とさせていただきました。一方、より詳細に見ていくと、最新年度の値が現状値より下降や悪化はしているものの、コロナ禍による制限の緩和等による行政サービスの再開で上昇傾向に転じているものもございます。そのため、委員各位におかれましては、達成力を一つの目安とはしながらも、施策全体の取組状況について、昨年、また、一昨年同様に、総合的に御評価いただければ幸いです。

事務局から以上でございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、施策11について御説明いただければと思います。地域振興部長から10分から15分程度で御説明をお願いします。よろしく申し上げます。

○地域振興部長 地域振興部長、堀田でございます。本日はよろしくお願いたします。

施策11の主管部は地域振興部で、地域振興課が主管課、広報広聴課と区民課が関係課になります。

それでは、施策の説明をさせていただきます。お手元の施策評価シート、「施策11：人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化」を御覧ください。まず、1の施策目標に記載のとおり、本施策を通じて、江東区の目指す姿は、「地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています」でございます。

本施策の指標は、地域コミュニティ活動の活性化を客観的に示すものとして、区民アンケートによる、この1年間に地域活動に参加した区民の割合としております。達成度につきましては、当初目標値、26%としておりましたが、本計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、様々な地域活動の自粛や中止があったことから、参加率の低迷が続いております。本指標の低迷からは、地域コミュニティの希薄化が懸念されておりますが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ変更されたことにより、今後徐々に地域活動が再開され、増加に転じていくことが見込まれます。また、調査では、全く参加したことはないが、約6割を占めていることから、地域活動の重要性を周知するとともに、気軽に主体的に参加できるような工夫が必要であると考えております。

次に、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針です。まずは、取組方針1の多様なコミュニティ活動への参加の促進でございます。主な取組は、地域活動の支援です。本年度の取組内容としては2点ございます。一つは、コロナ禍で停滞していた地域活動の再開を後押しし、コミュニティの活性化、地域住民の交流を促すため、盆踊りや餅つきなど、町会・自治会が主催する事業の経費を一部補助いたします。2つ目は、本年度から、地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織として、江東区ボランティア・地域貢献活動センターを社会福祉協議会へ運営委託する形で設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識の啓発等を行っております。

次に、取組方針2のコミュニティ活動を支える環境整備です。主な取組は、公的施設の利用促進、維持管理です。取組内容としては、各施設の改修工事等を計画的に実施していくものであり、本年度は、地域住民が地域活動の場として利用する地区集会所のうち、北砂と平野の2か所で改修工事を行ってまいります。

次に、取組方針3の地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進です。主な取組は、地域イベントの実施です。本年度の取組内容としては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、開催予定の地域イベントの安全性を高められるよう設営・運営・警備等の体制を改善し、円滑かつ確実に実施してまいります。具体的には、木場公園をメ

イン会場として開催する区民祭りの中央祭りや亀戸、大島、砂町の3地区で開催する地区まつり、4年ぶりの開催となる江東花火大会が開催予定です。また、各イベントを通じて、外国人住民を含む区民の交流を図ってまいります。

続きまして、3、取組方針の実施状況です。まずは、取組方針1の多様なコミュニティ活動への参加の促進です。本取組の指標は、自主的な地域活動への支援状況を示すものとして2つ設定してございます。1つは、町会・自治会加入世帯数で、令和4年度は、15万6,206世帯で、核家族化の進行や価値観の多様化、人口の流出入などから、本計画策定以降、低下傾向にありました。2つ目は、町会・自治会加入率です。令和4年度は54.6%で、こちらも加入世帯数の減少にあることに加え、大規模マンション開発を主とする本区の総世帯数の増加が分母を大きくしていることから低下しておりました。

成果と課題ですが、町会・自治会の加入促進のため、リーフレットの配布や、区のホームページの加入問い合わせ・申込みフォームの運用、ポスターの区広報板への掲示、区報及び区のSNSによる加入促進記事の発信を着実に実施してまいりました。また、本年度から設置している地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を活用して、NPO、ボランティア団体等様々な団体活動の活性化を図り、区民のコミュニティ活動に対する関心を高めてまいります。

次に、取組方針2のコミュニティ活動を支える環境整備です。本取組の指標は、区民館や地区集会所等の地域活動施設の認知度を客観的に図るものとして、区民アンケートによる、気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合としています。達成度は、令和4年度は39.3%で、策定以降、おおむね順調に推移しているものの、区民アンケートでは、身近に利用できる区民館や地区集会所等の施設を「わからない」という回答が3割を超えていることから、引き続き施設の情報発信を強化してまいります。

成果と課題ですが、各施設の改修工事等を計画的に実施し、コミュニティ活動の場の整備を図るとともに、区民館周知用のリーフレットの配置や、地区集会所の新たな利用方法の周知などを行ってまいります。

次に、取組方針3の地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進です。本取組の指標は、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場が提供されているかを示すものとして、区民まつり、中央まつり、各地区まつり、江東花火大会、国際交流の集いなど、地域イベントへの参加者数としています。達成度は、昨年度後半、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたことや、イベント開催時の条件が緩和されたことなどを受け、一部のイベントを

開催いたしました。感染状況を鑑みて中止したイベントもあったため、参加者数の回復は限定的でありました。

成果と課題ですが、昨年度は、一部のイベントを開催いたしました。今後は全てのイベントが開催予定であり、参加者数の増加も見込まれるため、安全かつ確実な実施が必要となっており、引き続き、国や都の方針等に従い、安全・安心な形で、イベントを着実に開催してまいります。また、令和5年3月に策定した江東区多文化共生推進基本指針に基づいて、全庁的な連携を図りながら、行政サービスの多言語化や、やさしい日本語の普及など、区内在住外国人への支援を行うとともに、引き続き、区民が国籍や人種・文化の違いを問わず、お互いを尊重し、共に地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を推進してまいります。さらに、中国語の通訳者による相談の実施や区内連携により、区内在住外国人への支援を行うとともに、国や都、他の自治体の取組・実施状況等について実態を把握してまいります。

最後に、一次評価です。総評といたしましては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更されたことから、区民の地域活動に対する関心を高め、希薄化した地域コミュニティの再生と活性化に取り組む必要があると考えております。また、区内在住外国人がコミュニティの一員として生活していけるように取り組む必要があると考えております。

今後の方向性として、町会・自治会に対する効果的な支援策を実施しつつ、NPO、ボランティア団体、企業、大学等地域の多様な関係者の力を活用したつながりづくりを含めた今後のコミュニティの在り方を検討してまいります。

以上で、施策11「人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化」の説明を終わります。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、まず我々評価委員から質問をさせていただきます。

いかがでございますか。

○委員 ありがとうございます。最初、町会・自治会について、主に2点、質問及び追加質問みたいなものをさせていただきたいと思っております。

質問に対して、地区別の加入率というシートをいただきましたけれど、これを読んでも、例えば、白河という地域は61.10%と結構高いんですけど、これはもともと深川のまちで、さらに最近、おしゃれなまちづくりも進んで活気がある清澄白河駅周辺なので高いのかなと思うんですけど、富岡と、ここも古い町ですけど、ここは50%になっている。豊洲は、新しい地域なので、43.4%と、これはそうかなと思うんですけど、あと、東陽が急に

69.3%と大きいとか、この辺の地区と加入率の関係をどういうふうに江東区としては御覧になってますかというのが最初の質問です。

もう一つは目標値です。この指標がどうやって決めたのかと質問させていただいたところ、過去5年間の伸び率を参考にしたということですけど、60%が目標値になってますが、これでいいのかなというのをちょっと思いました。なぜかという、災害時の対応、これは後で、委員の質問に対して示された資料にもあるんですけど、防災のことをかなり念頭に、必要だと感じている人たちも多いと思うんですが、災害時対応を念頭にした場合、例えばいろんな物資の補給であるとか、配備であるとか、そのほか共助を担う組織やルートが町会・自治会のほかに何か考えている、そういうのをつくっていく、あるいはできているのなら、それでも、この60%の過去の伸び率で見ても設置したということでもいいと思うんですけど、そうでないとする町会・自治会が基本になってくるとい、防災・減災においても基本ですよということになっているのならば、70%ぐらいに設定してもいいのではないかと思います。その点、御回答をお願いしたいと思います。

それから、2点目ですけど、これを見ると、加入、問合せへの対応とか申込みがスムーズにできるように工夫されているというのは分かりました。だけど、問題は、それ以前の問題で、どうしたら興味を持ってもらえるかということが、もちろんこれは大規模マンションだけじゃない、外国人だけじゃなくて、問題になってくると思うんですね。最近、SNSなどを見ると、ツイッターなどを見ていると、町会・自治会、消防団などについてネガティブなものも結構、漫画とかそういうので多いんですね。

私が住んでいるマンション、私はマンションに住んでいるんですけど、去年、管理組合の理事長を私の夫がというか、うちでやっていて、住民というか、マンションの住民の間から、町会の会費が管理費の中に含めて集めているんですけど、それはおかしいと、憲法違反だという声がありまして、去年、1年、検討して、決着つかないので、まだ今年もつないでやっているんですけど、そういう声が出たのを契機に、よく考えてみると町会って何をやっているか分からないというような話もあって、例えば、それからあと、経理がどういうふうになっているんだとか、全然そういう発表もないじゃないか。発表というか、会計報告みたいなものがないという声もあったので、若干その辺については、何をやっているか分かりやすく、町会のほうもマンションに対してというか、全体に対して発表するように、発表というか、伝えるようになったり、防災グッズなどの配布も、なぜかマンションはなかったんですけど、それも携帯用トイレとかそういう配布が始まったり、水防訓練

などのお知らせも来て、みんなで参加するようになったり、ちょっとそういう改善が見られたんですね。

そういうことから考えて、区なり、連合町会の連絡会というのがあるかどうか分かりませんが、そういった場で、そういうことが話題になったり、工夫された事例があるのか。あるいは、区としてそういう町会側、あるいは、お互いの側からのグッドプラクティスというか、よい行動事例みたいなものの紹介などが必要になってくるんじゃないかなど。単にパンフレットとかリーフレットだけじゃなくて、その部分が非常に重要なと思うんですけど、その辺どうなっていますかという質問です。

3番目はちょっと、これで終わりなので言ってしまいますと、多文化共生を進める事業で、江東区民まつりとか、国際交流の集いというのが非常に成功されたということで、今年も考えられていらっしゃるのかということと、多分去年の外部評価で、オリンピック事業と関連して、料理教室などの話もあったと思うので、そういう料理とか食べ物の話はお互い、多文化の人とか外国人の人ともコミュニケーションを取りやすいので、そういった多彩な展開をしていただきたいということを、これは指摘というか、要望というか、期待しております。

以上3点でした。ありがとうございます。

○班長 どうもありがとうございました。これはいずれも極めて本質的なことだと思いますので、少し時間がありますので、丁寧にお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長 地域振興課長です。どうぞよろしくお願いいたします。まず大きく3点の質問ですけれども、多岐にわたってございますので、もし漏れ等がありましたら御指摘いただければと思っております。

まず1点目のところの町会・自治会の地区別の分析といったところかと思えます。こちらは正直なところを申し上げまして、詳細な分析は現在できていない現状ではございます。ただ、推測するところですが、委員御指摘のところ、白河辺りですと、古いまちで、もともと地縁のつながりが強いといったことも御指摘いただいております、そういった意味でなかなか、新住民が来ている中で、そういった地域の活動を生かせる理解等がなかなか得られていないといったところについては、御指摘のとおりかなということでお聞きしております。

あと、こちらは事務局としてもなかなか、分析的に東陽も非常に高い割合になっている

というところが、なかなかここは分析ができないところでございますけれども、例えばこれは推測になってしまうんですが、地縁団体ができる、また、それがなくなっていくというのが開発によるところが大きいのかなと思ってございます。もともとあったところが、開発が進むことによって大きなマンション等ができて、そのマンション等の中で加入してくれる方がいなくなると、加入率がどんどん減っていくといったところも考えられると思ってございます。そういった中で、東陽の辺りについてはまだまだこれから開発、8号線の関係もございますし、これから開発が進んでいく部分もあるのかなと思ってございまして、そうした意味で、昔からの地縁のつながりが非常に古い形で残っているのかなといったところで想像はしているところでございます。

2点目でございます。1点目の2つ目でございます。目標値の設定というところでございます。特に災害時対応というところでの御指摘をいただいたところですが、基本的に災害時の対応としては、町会・自治会、大きな力、戦力になるのは間違いありませんが、基本的に災害時対応といたしましては、まず自助、自分で守ってくださいというのが基本的な姿勢ということで考えてございます。そのような中で、守れないような方が出てきた場合に、いわゆる共助と公助、そういったところが出てくるのかなというところが災害対策の基本というところで捉えてございます。ですので、まず自助を進めるというのが防災対策の基本であるということで考えてございますので、確かに町会・自治会の方、戦力にはなるんですが、若干高齢化が進んでいたりといったところで、実際に発災したときにどれほどの戦力として期待できるのかということについては疑問があるということで考えてございます。ですので、今後、町会・自治会の現状の対応ではなかなか難しいところがございますので、若い人と言うのでしょうか。新たな力をどれだけ町会・自治会に巻き込んでいけるか、参加していただけるか、そういったところが鍵になってくるのかなと思ってございます。

そうした意味で、70%という数字もいただいたところではあるんですが、これはなかなか、全国的に見ても町会・自治会の加入率が70%とか、なかなか見られないかなと思ってございますので、それを目指していくというのは、防災対策の点から考えてもなかなか現実からちょっと離れてしまうのかなというところで認識を持っているところでございます。ですので、現実的なラインとして、まず60%、これも多分きつい数字だと思うんですが、まずここを目指すということで設定させていただいたというところでございます。

あと大きな2点目のところでございます。どうしたら町会・自治会の活動に興味を持っ

てもらえるかといったところでございますけれども、委員御指摘のところ、分かりやすい発信であるとか、また、実際に何をどういう活動をしているんだとか、そういった発信というのは非常に重要だと思っております。現在については、町会・自治会、単一町会と呼ばれるような小さい自治会の中では、町会・自治会の中ではそういった課題認識を持っているところもあるんですが、なかなかそれが追いついてきていないといったところが現状だと思っております。

地域の方と話すこと、多々ございますので、その中で、課題認識を持っていらっしゃる場所も多々ございまして、そういった中で、活動の在り方とか、活動の発信の仕方、そういったところについては工夫していかなきゃいけないな、でも、どうやっていいのかわからないなというような発言をいただいているところもございまして、そうしたところでなかなかこう、理想の形に今、追いついていないというのが現状かなと思っておりますので、今後、まだ区としてもできていないところではございますけれども、そういったやる気のある町会・自治会に対して、いかに支援をしていくことができるのかなということは今後検討していきたいということで考えているところでございます。

大きく3点目、多文化のところでございます。集いということで御発言いただきまして、その集いについては、今年度、実施する予定でございます。その中で、多様なツールを用いた情報発信ということで御指摘いただいたところですが、全く同感でございまして、多文化の、例えば民族の踊りであるとかそういったところを発信して、すごいねということで完成するのも一つの手ではあるんですけども、例えば料理であるとか、ヨガなどもそうだと思うんですけども、そうしたところのツールを用いて、多文化を理解していくということが非常に入りやすい部分なのかなということで認識をしております。

先日もヨガのイベントがございまして、そこに参加させていただいたんですが、その中で、例えばインドの料理であるとか、香辛料であるとか、そういったところの紹介も併せてやっているところがございまして、非常に多くの参加者の方の目を引いていたといったところがございまして、そうした多様なツールを用いて、多文化理解に向けて促進していくというのは非常に重要な観点かなと思っております。ですので、集いにつきましてもなかなか、今までパネルで紹介したりとかそういったところが非常に多かったんですけども、そこについても改善していく必要があるのかなということで認識をしておりますので、今後、3月頃の実施を予定してございますけれども、その実施に向けて、少しでも理解が進むようにという形で検討してまいりたいということで考えてございます。

以上です。

○班長　　いかがでしょうか。

○委員　　ありがとうございました。2点ほど。

1つは、防災・減災において、自助がまず基本と。そのとおりですけど、ただ、例えば大地震などの場合、水防訓練というか、何というんですか。道路の中に埋まっている水をかけて、消火をするというのは、とてもじゃないけども、消防車は来られませんので、やはりそこは地域でやるという。自分1人でもそれはできないので、地域でやるということになってくるので、かなり、自助が基本だけでも、共助の部分をどうしていくのかというのは大きい課題だと思うんです。ですから、そこは割と、自助がまず基本だからの議論では済まないところだと思います。

それから、2点目は、そうは言っても、町会・自治会とか、消防団もそうですけど、なかなか昔からやっている在り方が変わらない。これは外から何かの刺激がないと、簡単には、もうずっとやってきていることだからそのままでもいいやということになってしまうので、新たに新しいやり方をして、工夫しているところがあれば、そういうような経験を共有化していく。共有化していくときに中間組織なり、行政側がこういうやり方をしている例もあるんですよということを投げかけて、そういう在り方を変える、変えていくきっかけにしていくという視点も絶対大事だと思うんですね。そうじゃないとなかなか変わらないというのは、私が住んでいるところの、さっき申し上げた事例を見てもそのとおりだったので、マンションの住民が町会費を払う必要ないじゃないかみたいな問題提起があつて、だんだんにそこが動いてきたという部分があるので、その辺のところのベストプラクティスなり、いろいろな例を共有していくということを考えていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○班長　　ほかはいかがでしょう。何か今のコメントありますか。

○地域振興課長　　地域振興課長でございます。まず1点目は防災の観点でございます。ありがとうございます。確かに共助の視点というのは確かに重要ではあるんですけども、町会・自治会が現状の形でいくと、なかなか高齢化が進んでいるという中で、実際の戦力でどこまで活躍していただけるかといったところについては、やはり疑問が残るかなと思ってございます。そうした意味で、地域のコミュニティといったところでは、町会・自治会だけではなくて、ほかのつながりというものが重要ということで考えてございまして、必ずしも、近所の手助けをするのは町会・自治会だけではないと思ってございます。

そうしたところの認識でございますので、何らかのつながり、緩い関係でもいいんですけども、ふだんから顔の見えるような関係を築いていくことが重要なのかなと思ってございますので、町会・自治会だけに区としても限定した考えではなくて、もっと広く地域コミュニティの在り方を考えていく必要があるのかなということで認識をしてございますので、そうした中で防災についてもうまく活動できるような体制を築いていけないかなということで、今、考えているところでございます。

2点目のところで、昔からのやり方は変わらないというところは、おっしゃるとおりかなというところで思っております。その中で、いわゆる好事例の横展開と言うんでしょうか。そういったことについて非常に重要だと思っております。実際にどういうことをやったらうまくいったのかというのをほかの町会・自治会さんに紹介することで、じゃあ、うちもやってみようかということで一歩踏み出すことができるようになるきっかけになりますので、そうした取組についても非常に重要だと思っております。今後、そういった展開、横展開できるような形で考えていきたいということで思っております。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。多分これは委員がおっしゃっていることをもう少し私なりに解釈しながら申し上げると、例えば先ほどの60%という目標値を定めるときに、でも、上げて目標値を定めているわけですね。上げるということは、何らかの形で数値を上げたい。じゃあ、何で上げたいんですかというところですね。つまり、あまり自治体、いわゆる防災の問題を考えたりいろいろしても、もうどうせ上がらないんだというので考えるのであれば、別にこの数値目標なんてなくてもいいじゃないかという気もしないでもないんですね。非常に、少し乱暴な言い方ですけど。

何らかの形で、これを上げたいというのであれば、何のためにそれを上げようとするんですか。それは上げたいのであれば、経年でこのくらい上がってきたから見ますということではなくて、何年かかっても、絶対に区としてはここまで上げなきゃいけないんだ、そういう地域をつくるんだという、そのフィロソフィーとか、そういう強い考え方みたいなものがないと、とても区民には伝わらないなという感じが今のやり取りを伺って、聞いています。もう地域振興部長も課長も本当に丁寧に説明していただいて、大変よくやっただいてはいるんですけども、いわゆる戦略を考えるときのこういう考え方というのがどうしても、行政の皆さんというのはあまり戦略的ではないんですね。問題を構造的に捉えてなくて、過去の経緯からとか、現実がこうだからという議論があるんですけども、じゃあ、

何のために、町会、自治会の加入率を上げようとするんですかと。上げるんだったら、最終的には、10年かかろうが、20年かかろうが、このくらいの目標。

じゃあ、なぜその目標値を定めるんですか。じゃあ、そこに行くためにはどういう努力をすればいいんですか。もうどうせ上がらないというんだったら、別に目標値を定めること、ないじゃないですか。つまり、そういうような議論をきっちりと区民の皆さんたちに情熱を持って伝えられるようにすることが地域活動に区民を巻き込んでいく非常に大事な要素じゃないかなという気がして、先ほどの話を伺っていました。大変努力をされている、現実を十分踏まえておられるということはよく分かるんですが、フィロソフィーとか、理念とか、何を実現したいのかということ、あるいは一つ一つの今までの装置が、どういう意味があるのかということをきちっと確認して、きちっと説明できるということがまず基本だろうなというふうに、今やり取りをして感じましたので、ぜひコメントとして受け止めていただければと思います。

では、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。まず、私からの事前質問に大変丁寧に細かく、詳細にお答えいただき、ありがとうございました。その質問への回答を拝見しまして、もう少し詳しく教えていただきたいなと思って、質問させていただきたいと思います。追加で質問したいことは4点ございます。私が出した質問番号とは対応してなくて、事前に質問したことと今の委員とのディスカッションを聞いて、追加で4点質問させていただきたいと思っております。お願いいたします。

まず1点目です。取組方針1の中で、地域への愛着という言葉が出てきまして、地域への愛着を図る指標として、地域への愛着についてどういうふうに計っているかということに対して、居住年数ですとか、あとは定住移行者の割合が高いということでお答えいただいているんですけども、そこに長く住んでいるということと、地域への愛着があって、一方で、市民意識調査の結果では、地域活動には全く参加したことがないのが約6割を占めるということなので、施策目標の中で、明るく住みよい地域社会ということがまず大きな命題として挙げられているんですけども、明るく住みよい地域社会に、つながりを区民は求めているのかですとか、あとは、長期居住者が多いですとか、今後の定住意向者の割合が高い。定住意向割合が高いということは、江東区に住み続けたいということなので、江東区のまちそのもの、江東区に対して評価しているということだと思うんですけども、この「明るく住みよい地域社会」と地域への愛着、または地域でのつながりというのがこ

こ最近、特にどんなつながりを地域に求めるかというのが変わってきているんだろうなど、私が参与観察しているほかの自治体などを見ると、特に感じています。

その辺り、江東区は北と南で居住者層も違うと思うんですけども、その辺、地域への愛着ですとか、暮らしやすい地域というものに対して、どのようなつながりをどの程度求めていると感じている区民が多そうなのか。その辺り、現場で感じていらっしゃることを教えていただきたいというところが1点目でございます。

2点目は、今、委員とのお話、また、御回答の中にもありましたけれども、マンションとの関係ですね。マンションと自治会加入率の関係。これも今言ったようなところで、マンションの方々が求めている住みよい暮らし、地域社会というもの・ビジョンと、自治会・町会側が考えている地域社会でのつながり、その辺のかみ合わせというのがうまくいかない、町会に加入しないであろうと思うんですけども、今のディスカッションも大変参考になりまして、もしマンションのほうが多めに自治会には多く加入しないということであれば、加入しないながらの地域との接点とつながり事例、まさに好事例の横展開とおっしゃっていただいたので、そういう事例があるのかなと思うんですが、それについて、今すぐ分かる範囲で御紹介いただきたいというのが2点目でございます。

3点目です。3点目は、今の数字の拾い方ですけども、町会・自治会加入世帯数というものと、町会・自治会加入率ということを2つ指標に挙げているんですけども、これら、実際に指している現象はほとんど同じなので、多様なコミュニティ活動への参加促進の指標として、実際に上げている指標は自治会ベースの数字になっていると思うんですけども、この指標以外に、ほかの指標というものが今、想定できるものがあるのかどうか。今お感じのところを教えてください。代替指標というものが、今すぐ思いつくものがあれば、アイデアレベルでよいのでぜひ御紹介いただきたいというところです。

最後に、取組方針3について、幾つか質問した中でお答えいただいているんですけども、外国人の方の共生、交流共生の話の中で、外国人の方のコミュニケーションですとか、つながりに関してかなり詳しく分析をされていて、ここは今後、何かすごく地域活動を促進する突破口があるのではないかと、回答を見て感じているんですけども、例えば回答を見ると、外国人の方の相談相手は、同じ国籍の知人、友人、家族が相談相手のほとんどで、一方で、町会・自治会の活動には参加していない方が多くて、しかし、何らかの活動をしてみたいという、この何らかの活動をしてみたいのが7割というのは非常に貴重な地域資源になるのではないかなと思っております。

その中で、先ほど河野委員からも多文化として、料理ですとか、いろんなイベントで交流が促進されるという事例を紹介されていましたが、実際に区のほうで把握しているイベント、市民意識調査で出ている「今後、地域に参加してみたい」という7割に対してどういうふうアプローチをしていきたいか。そういうビジョンをお持ちでしたらぜひ教えていただきたいと思います。

以上4点です。よろしくお願いいたします。

○班長 お願いいたします。

○地域振興課長 地域振興課長でございます。大きく4点でございます。

まず1点目でございます。区民の方がつながりを求めているのか。その実感というところでございます。これは正直、肌感覚のベースというところにはなってしまうんですけども、必ずしも、孤立すること、1人で生きていくことを望んでいる方ばかりではないなというところの実感を持ってはございます。というのも、何かこう、地域で活動しているんだけど、それに一步を踏み出して参加してみたら非常に面白かったというような声をいただくことが非常に多いと思っております。実際、様々なイベントに出させていただいて、緑化の活動とかも出ているんですけども、そういった中で、今までやったことなかったんだけど、ちょっと出てみたらすごく面白かった、引き続きやりたい、そういった声をいただくことも多くございます。

なので、地域のつながりの大切さとか、実際、面白さとか、そういったものをまだ知らない方がいらっしゃる、そのほうが多いのかなということも思っております。一般的に言われるところだと、マンションなど、ワンルームマンションに住んでいる方については、地域の関わりを求めないで、独りで生きていきたいんだというようなことを言われることもありまして、確かにそういう方もいらっしゃると思います。いらっしゃると思いますが、みんなで、地域の中で何かを成し遂げていくこと、そういったつながりを持つこと、緩い関係を持つことについては、必ずしも拒絶する方というのはそんなに多くないのかなということで、実感としては思っております。

○地域振興部長 地域振興部長です。ただいまの御質問について1点補足させていただきます。私は以前、福祉部長をやっていたときに地域福祉計画をつくったことがございます。そのときに大々的に区民の意向調査をやったことがございまして、そのときに地域の問題に関心があるか、あるいは地域の中でいろいろ、手伝いだとか、助け合いだとかそういうものが必要と思うかどうかと、そういうアンケート調査をやったこともございま

した。そのときに、「非常に思う」あるいは「思う」という両方加えると、どちらも大体9割ぐらいの方が肯定的な答えをしていましたので、私としては、多くの方が何らかの形で地域のつながりであったり、助け合いであったりというものは必要と思っていると考えてございます。

以上です。

○**地域振興課長**　　続きまして、2点目。引き続き地域振興課長でございます。マンションとの関係、町会との関係というところですが、すみません。質問の意図が酌み取れないところがあったんですが、まず江東区では町会と自治会ということで言葉を分けてございまして、町会というのが、いわゆる住所の関係で、マンションなども含めた形の住所を単位とした地域の集まりということですが、自治会ということについては、マンション単位であったり、都営住宅であったり、そういうところを単位にした集まりを自治会ということで区別して呼んでいるところでございます。

その中で、町会、マンションの中で町会に加入されているところもございまして、マンション独自で自治会を立ち上げて、その中でコミュニティをつくっているといったところもございまして、その中で、町会、いわゆる平場と言うんでしょうか、そうしたところとの関係性ということですが、基本的には、地域の中でいろいろ活動していくに当たって、そういった情報、こういった活動があるのかといったような情報については、いわゆる掲示板とかそういったところも通して、情報提供がされたりというところでございます。その中で、町会さんが取り組むようなイベント等については、特に町会に加入していないから、別に来ては駄目だよみたいなことはないですし、いつでもウエルカムな状態になっていますので、そうしたところの関係性はできているのかなというところで思っております。

あと、好事例というお話があったんですが、なかなかちょっと、今、思いつくところがありません。好事例というところについては、すみません。今、思いつかないです。

○**地域振興部長**　　地域振興部長です。ちょっと補足いたします。今の御質問、私が理解した趣旨は、例えばマンションに代表されるように、最近、町会とか自治会に入らない方が多くなっていると。一方で、住みよい暮らしというものを区としては求めている。この辺の食い違いというか、実態と理念との間で食い違いがあって、例えばそれをうまくクリアしているような事例、好事例というのがあるかという、そういう御質問というふうに私は理解したんですが、もし違っていたら御指摘いただきたいんですが、例えば、今、これは

町会・自治会、全国どこの自治体もそうなんですけれども、加入率が下がっている、入る人が下がっている、あるいは役員の高齢化が進んでいるという形で、町会・自治会の存続というのが非常に難しい状況になっているのは、全国どの自治体でも共通の悩みでございます。

例えばそういったようなものをクリアする方法として、今、様々な自治体で取り組んでいる方法の一つが例えば、いわゆる地域協議会という言い方をする場合があるんですけれども、例えば地域を構成する方々というのは、必ずしも町会・自治会に限らないで、民生児童委員とか青少年委員、PTA、あるいは個人もそうですけど、いろんな方が入っていて、もっと大きな集まりをつくり、その中にはどこにも入っていない個人で入っている方もいるみたいなんですけど、そういった方たちがいろいろと地域の課題をみんなで共有し、どうやっていこうかというのを議論しながらやっているという事例が多々ございます。

ある調査では、今、全国の市レベルでは6割ぐらいが何らかの形でこの地域協議会をつくっているというデータがございまして、そういったものの状況を見ますと、地域の活性化が以前よりも上がったと言っているようなところもかなりあったりして、一定の効果を示しているのかなと思っています。例えば近いところで言うと、神奈川県茅ヶ崎市であったり、あるいは埼玉県の新座市であったり、そういったようなところがこういうのをやっております、どちらもいい取組を行っておりますので、今お話になった好事例ということであれば、そういった取組も一つ参考になるのかなと思っております。

以上です。

○地域振興課長　続きまして、3点目でございます。他の指標が考えられるかというところでございます。この計画を策定するに当たって、非常に頭を悩ませてつくった指標がこちらということでございますので、なかなかこの場で思いつくと言ったら本当に思いつきの感じにはなってしまうんですけれども、例えばというところと言うと、福祉の分野で上げているようなところで、非常に主観的なものというんでしょうか。

幸せを感じる割合とか、10段階で評価して、自分は、今どれぐらい地域コミュニティの中で幸せを感じているんだという指標を取っているようなものもございまして、これは長期計画ではなくて、地域包括ケア計画という中でのものなんですけれども、そうした主観的なものを入れて、いわゆるアウトカムのものを入れていくのも一つの手かなというところでは感じているものでございます。ただ、これは本当に思いつきのものということになります。

4点目でございます。イベントに対するビジョンのようなものというところですけども、実際に、具体的な地域で申し上げると、大島地区等であるとURの住宅が非常に多くございます。そのような中で、インド人等の外国人が今、増えているといった中で、コミュニティの活性化をしたいなということで、非常に活発な動きをされているところがございます。そうした中で、その中で紹介されているのが地域の料理があったり、かつ、お祭り、地域のお祭りと言うんでしょうか。地方の、その国のお祭りであったり、そういったものが紹介されていて、非常に楽しんでいらっしゃる。参加されている方もそうですし、出店されている方も楽しんでいるといったことが見受けられてございます。そうした取組で、例えば今まで区でやるというとなかなか、紹介だけにとどまるところが多いのかなというのもございますので、そこではなくて、実際に体験してみる、味わってみる、実感していただくことが必要なのかなということで考えてございます。

そうした中で、非常に実感して、理解が進んでいくのかなということで考えてございますので、そうした機会を創出していくことが大切なのかなということで考えてございますので、見るだけではなくて、実際に感じてみる、体験してみる。そういったことが今後のイベントの在り方として必要なのではないかなということで考えてございます。

以上です。

○**地域振興部長** 地域振興部長です。1点補足させてください。一番最後の質問で、70%に向けてのアプローチとかビジョンという御質問があったかと思うんですけども、これは私の個人的な思いになってしまって、不適切だったら申し訳ないんですけども、今、例えば町会の加入率であったり、加入世帯数であったりというのを目標にしているんですが、必ずしも、本当にそれが目標なのかなという疑問を最近感じています。

というのは、例えば町会の加入世帯が増えても、活発に活動する人があまりいなければ、それが本当に地域の活性化につながっているのかという疑問になりますし、そうではなくて、先ほど、例えば新座市の例であったり、茅ヶ崎市の例で申し上げましたけれども、いろんな活動をやっている人たちが集まって、そういう人たちのいろんな考え、いろんな行動、思い、いろんなものが集まってきて、それで地域をもっとよくしていこうというものが出てきて、それが結果として、例えば町会の加入率の増になったり、加入者の増になるということであればいいかと思うんですけども、町会の加入率を、数を増やすこと自体を目的にするのは、もしかしたらちょっと違っているんじゃないのかなというのを最近感じています。

ですから、一次評価の一番最後の今後の方向性というところにも書きましたけれども、NPOやボランティア、企業、大学等々、多様な関係者の力を活用したつながりづくりを含めた、今後のコミュニティの在り方を検討していくという形で、今、区としても整理しているところですが、これがどういう形になっていくのかということを考えるほうが、これからとしてはいいのかなというのは感じているところです。

以上です。

○委員　とても丁寧なお答えを、ありがとうございました。何点か追加で申し上げたいと思います。

マンション関連の話は、私の質問が汲み取れなかったということで、表現が十分でなくて失礼しました。振興部長のお答えが、私が意図していた質問で十分なお答えがいただきました。ありがとうございます。

そもそも質問趣旨としましては、コロナに関係なく、地域活動とか、あとは地域に求めるつながりのレベルや内容とか、個人的に自分は満足して暮らすとか、そういうことが必ずしもつながっていないかったり、あとは、つながる内容ですとか方法、特につながる方法というのが変わってきているし、年齢ですとか価値観・公共心、そういうところと、あとは地域の密着度、または人との距離の取り方、そういうものも今すごく大きく変わってきている過渡期にあるなというふうに私自身、地域活動を見て感じております。

なので、どのようなつながりを求めているかどうか。確かに地域福祉計画での調査結果、これは9割が求めているということで、とても地域としてはいい数字だなと思ったんですけれども、とても良好な結果だろうと思うんですけれども、また、一方で、災害もそうですが、介護もそうですが、支援も必要ですが、自助が大事というのと同じで、自立というのもまたやっぱり大事で、その辺のバランスをうまく見ながら、例えば属性に応じたつながりということを根本から考え施策を考える必要があるかなと思ってまして、そういう中で区民のニーズですとか、区民の方々の持っているポテンシャルですとか、そういうものをうまく引き出したり、地域資源として活用しながら、つながりというものを考えていくべきじゃないかなと思っております。

私自身、地域社会のまちづくりのお手伝いをさせていただいたり、または調査として、参与観察で入った中で、つながりを求め過ぎて、地域が壊れるということもたくさん見してきました。または、つながりが強過ぎて、第三者が介入できない。それもすごくあるので、今日のお答えの中でも、緩いつながりですとか、緩やかなつながりというキーワードをお

っしゃってくださっていたので、実際、今後の方向性というのもよく考えていらっしやる
ことが確認させていただけました。ありがとうございます。

また、私自身、好事例として挙げていただいた茅ヶ崎市で、まさに地域協議会、まちぢ
から協議会というふうに茅ヶ崎では言っているんですが、その協議会の運営会議を支援す
るというお手伝いをさせていただいておまして、そこでやはり、必ずしも町会とか自治
会ではなく、また、マンションの管理組合単位でもなく、いろんな形で地域の資源を持ち
寄るといふ、そういう協議のためのシステムができておまして、それが非常にコロナの
前もコロナの後も有効に活用されているなど感じております。なので、地域のつながり
ですとか、地域の在り方、あとは地域社会での明るい暮らしという、何かそういう、昔から
言われていて、きっとこれがいいんだと思われているような価値観もぜひ区民の皆さんの
実態と向き合いながら、いろいろ新しい点というのも取り入れながら施策というのを考え
ていただけたらなと思っておりました。今日のお答えいただいて、十分いろいろ考えてい
らっしやるということが分かりましたので、大変参考になりました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。

それでは、時間も押していますので、外部区民モニターの方から御質問いただきたいと
思います。会場の皆さんの中で御質問がある方、挙手をお願いします。また、オンライン
で御参加の方は挙手ボタンを押していただけますでしょうか。オンラインの方は、私のほ
うで挙手ボタンを確認させていただきます。会場のほうは事務局で確認いただければと思
います。何なりと結構でございます。御質問があれば、あるいは御意見があれば、挙手
をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。

○班長 事務局。はい。

○事務局 ただいま対面ではいらっしやいません。

○班長 はい。オンラインの方、いらっしやいませんか。

○事務局 事務局です。オンラインの方も挙手されている方はいらっしやいません。

○班長 いらっしやらないですか。あと、意見シートもございますので、そこにいろいろ
書いていただければと思います。

私たち3人の外部委員も皆さんがお書きいただいたことは全部、目を通して、しっか
り読ませていただいて、それを外部評価に出すようにしておりますので、どうぞそこにお

書きいただければと思います。お二人の外部委員からいろいろ御質問させていただいて、それから、部長、課長が非常に丁寧に話しただいて、むしろ、この資料だけ見ると、何で数値はこうなるのとか、なるんですけども、やり取りを通して、本音のところ、率直に、部長も課長もおっしゃっていただいて。印象的だったのは、部長がおっしゃった、こういう、例えば、自治会、町会の加入率というものは本当にそういうのを指標として出すのはいいんだろうかという、これは僕は極めて本質的な問いだと思います。

どうしてもこういう評価をすると、今、世の中はみんな、K P Iということで、指標で評価しろというふう、国も自治体もそういう流れになっているんですけども、それはあくまでも一つの目安にすぎなくて、物事の本質はやっぱり区民の皆さんたちが幸福な生活を送れるために、区が一体どういう支援をすればいいのかという、そういう、もっと本質的なところがあるだろうし、一方で、地域社会もどんどん日々変化して、構造的な変化が起きる中で、何か固定的な考え方、方法あるいは数値でもって管理するというのはかなり難しいんだろうと思います。そういう状況の中で、今日お話を伺っていて、振興部長も、課長も、本当に区民あるいは地域に向き合っておられる。その中で、いい意味で悩んでおられる。それは非常に大事なことだと思いますので、今日、両委員からいろいろ御提案あるいは御意見いただいたことが非常に本質的なことでございますので、ぜひ今後の区政に生かしていただきたいと思った次第であります。

両委員、どうもありがとうございました。また、丁寧に御説明いただきました、特に堀田部長、伊藤課長に関しましては本当に心から感謝申し上げたいと思いますし、大変だと思いますけど、ますます御活躍いただければと思います。それでは、施策11につきましては、ここで終わりにさせていただきます、これから5分間、入替えも含めて休憩をさせていただきます。事務局は5分間でいいですかね。

○事務局 はい。5分間でお願いします。

○班長 はい。それで、外部評価モニターの方々は、意見シートのほうを御記入いただきたいということでございます。それでは、5分間の休憩で、35分に再開したいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

○班長 ……最後ですね。これは最後だと思いますが、お待ちください。実現1についてです。政策経営部長から取組の実施状況等につきまして、10分から15分程度で御説明をお願いいたします。よろしく願いします。

- 長尾政策経営部長　よろしいですか。自己紹介は。
- 班長　ごめんなさい。そうですね。こちらからはもうよろしいですね。そうしたら、部長、そちらから区側の皆さんの御紹介だけお願いいたします。
- 政策経営部長　すみません。政策経営部長の長尾でございます。よろしくお願ひいたします。
- 堀田地域振興部長　地域振興部長、堀田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大塚企画課長　企画課長、大塚です。よろしくお願ひいたします。
- 松村広報広聴課長　広報広聴課長、松村でございます。よろしくお願ひいたします。
- 棚瀬情報システム課長　情報システム課長、棚瀬です。
- 岩瀬総務課長　総務課長の岩瀬です。よろしくお願ひいたします。
- 伊藤地域振興課長　地域振興課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 班長　どうも失礼しました。ありがとうございました。それでは、政策経営部長からお願ひいたします。

- 政策経営部長　それでは、私から計画の実現に向けての1、「開かれた区政と区民の参画・協働の実現」について、御説明いたします。

計画の実現に向けては全部で3項目ございまして、その位置づけとしては、子育て、あるいは福祉といった分野別の27の施策とは異なりまして、長期計画に掲げる各施策を実現するための環境づくりや行財政運営の在り方など、各施策を横断的に支えるための、区の内部管理的な事項や取組の方向性をお示しするもので、他の施策とは位置づけが異なっております。

それでは、お手元の施策評価シートに基づいて御説明をいたします。

まず、1の施策目標です。本施策の取組目標は、区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していくこととしております。

次に、現状・取組状況についてです。まず、①1日当たりの区のホームページアクセス件数です。令和4年度は3年度に比べ、新型コロナワクチン接種に関連したページへのアクセスが減少したことなどにより、アクセス件数全体も減少をしております。

次に、②のオープンデータのデータセット数です。オープンデータとは誰もがインター

ネット等を通じて容易に加工や編集ができるよう公開されたデータのことですが、令和4年度のデータセット数は16となっております。食品等営業許可一覧やごみ収集日・分別一覧等、令和4年度は8セットを新たに拡充したところです。

次に、③の区長への手紙取扱件数です。区長への手紙は、区政に対する意見、要望、苦情等を電話、ファクス、メールなどで受け付けております。平成30年度が2,060件だったのに対し、コロナ禍以降、毎年度急増しており、令和4年度は8,417件となっております、内容も多様化、複雑化をしている傾向がございます。

次に、④公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合です。令和4年度は20.3%で、前年度と比べると0.5ポイントの減となっておりますが、これは各種個別計画策定のために単年度で実施する会議の数が減少したことに伴うものでございます。次に、⑤協働事業の提案数及び採択数です。市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を効果的に公共サービスに取り入れ、団体と区が役割分担し、様々な地域課題に協働して取り組む協働事業提案制度を行っておりますが、令和4年度につきましては提案自体がありませんでした。これは提案制度の見直し検討を行ってございまして、自由提案の募集を行わなかったことが主な要因でございます。

続きまして、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針について御説明をいたします。まず取組方針1、開かれた区政運営による透明性の向上ですが、主な取組を、区政に関する情報発信・公開及びオープンデータの拡充としてございます。江東区報やツイッターなどのソーシャルメディア、ケーブルテレビ等、多様な媒体を活用し、区政に関する情報について分かりやすく発信をしております。また、江東区情報化推進プラン等における取組方針に基づいて、順次オープンデータの拡充を進めております。

次に、取組方針2、区民参画と協働の推進ですが、主な取組を、協働を推進するための環境整備としております。協働して地域課題を解決していく取組を総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行っております。また、協働事業提案制度につきましては、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないことなどを踏まえて見直しを行ったところであり、着実に協働を推進しております。

続きまして、資料の右側、3、取組方針の実施状況でございます。

まず、取組方針1、開かれた区政運営による透明性の向上です。こちらは区政に関する情報の区民への発信・公開や、区民の声を聴く広聴活動の充実、オープンデータを活用し、

官民連携による調査分析や課題解決、新たな施策の創出を図る取組となります。

成果と課題といたしましては、まず四角の1点目、情報発信・公開の手段は、区報及び区ホームページによる広報を基本としつつも、区報の閲読率が比較的低い若い世代の区民に対し、ツイッターやLINEなどのSNSを有効に活用して、区の事業を効果的に周知する方法を検討してまいります。

2点目の四角ですが、オープンデータの活用については、令和元年度より公共データの公開を開始しましたが、今後も国が公開を推奨するデータセットやニーズが高く有用な公共データ等につきまして、可能なものから順次オープンデータとして公開してまいります。併せて、オープンデータの利活用推進のための取組を検討していく必要があると認識しております。

また、5点目の四角になりますけれども、令和5年度から改正個人情報保護法が地方公共団体に直接適用されることとなり、本区をはじめとする地方公共団体では、現行の個人情報保護条例を廃止し、条例で定める必要があるとしている事項についてのみ規定する個人情報の保護に関する法律、施行条例を制定してございます。また、マイナンバー制度については、従来の個人情報に比べ、厳格に保護措置が定められておりますので、職員向け説明会等を実施するなど、より一層のセキュリティ強化を図ってまいります。

次に、取組方針2、区民参画と協働の推進です。こちらは各分野における個別計画の策定、進行管理等の各段階における区民参画の働きかけや区民会議等の充実により、区民意見の区政への反映を促進するとともに、協働の推進により、多様化・複雑化する地域課題の解決等に向けた取組を推進するものでございます。

成果と課題ですが、まず1点目、多様化、複雑化する地域課題を区民や地域貢献活動団体が主体となって解決していく上で、協働の担い手の人材育成や環境整備が課題となっておりました。そのため、地域貢献活動団体の活動を支援する中間支援組織について、令和3年度から検討を重ね、5年度から、社会福祉協議会のボランティア・地域貢献活動センターに運営委託する形で設置いたしました。今後は中間支援組織において、団体活動を支援しつつ、団体間の連携を円滑にコーディネートし、効果的な運営を進めていく必要があると考えております。

2点目ですが、各種計画の策定や進捗管理を行う審議会等における区民参画は定着しているものの、他の審議会等においても公募区民の参画が可能であるかを精査し、公募区民を増やしていくとともに、幅広い世代が参画できる仕組みを引き続き検討する必要がある

と考えております。

ページをおめくりいただきまして、これらを踏まえまして、本施策における一次評価を、4、一次評価欄に記載してございます。

まず、総評ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、区の実態はおおむね順調に推移していると考えておりますが、四角の2点目につきましては、区民が区政情報を収集するに当たり、情報量や即時性の観点から、区ホームページが果たす役割は非常に大きく、より分かりやすい発信に取り組むことが重要であると認識しております。

また、3点目ですが、区民、地域貢献活動団体及び区が地域の課題解決や目的の実現を進めていけるよう、引き続き「協働」を進めるとともに、その環境を整備していく必要があると考えております。

これらを踏まえた今後の方向性ですが、まず1つ目の四角のとおり、区報、区ホームページ、ソーシャルメディア等の媒体につきましては、今年度実施予定の区政世論調査等の結果を踏まえ、各種媒体の特性に応じた効果的な活用に取り組み、情報発信力を強化してまいります。

2つ目の四角ですが、オープンデータの公開については、区が保有する多種多様なデータを営利・非営利問わず誰もが利用できるようデータセット数の拡充を着実に進めてまいります。

5つ目の四角にある協働でございますが、今後も中間支援組織を中心にして、情報発信や団体間の交流機会の創出、セミナーを通じた協働意識啓発等に取り組み、関係者の協働意識の一層の向上を図ることで、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めてまいります。

また、6つ目の四角のとおり、令和4年度に見直しを行った協働事業提案制度を着実に実施し、江東区区民協働推進会議において、学識経験者、区民等の視点を取り入れながら、区の協働推進施策を推進してまいります。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、評価委員の側からまず質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。私からは1点のみ質問です。左側の施策目標、⑤にある協働事業の提案数及び採択数ですけれども、これは私の質問に対しての答えだと、平成22年度、つまり、2010年から実施ということですが、そうすると、この表にはないんですけ

ど、かなりの数の事業が今まで提案され、採択されてきたということなのかなと思うんですけども、この中には、年限、2年間にわたってやるよとかそういうものがあるようですが、その年に、もう終わっているけれども、それが発展的解消して、その後も続いている。つまり、区民からの提案で共同事業をしたのがそのまま残って、区全体の形を変えたとしても続いているということもあるんでしょうかというのが質問です。

それで、例えば、質問に対しての答えでいただいた子供の安心安全ネットワーク、脱孤育て、「コ」は「孤立」の「孤」ですけど、プロジェクトというのは2年の事業。令和2年、3年度で事業終了していますけれども、これは予算が限定的だったのか、あるいは、その後もそれが、さっきの質問ともかぶるんですけど、発展的に解消しているのかということなんですね。

それから、例えばパブリックアートというのは、令和4年、5年も、今、実施しているということですが、非常に面白いので続けていったらとも思うんですけど、その辺の今後の見通しみたいなものはどうなっているということを教えてください。

同じ項目で、最後に、これは「未実施」とか「提案0」というのがありますよね。左側の表で見ると、令和4年度、「提案0」。これはいろいろ検討期間だったので、自由提案の募集は行わなかったのが「提案0」だということですけど、全体的に提案数が減ってきているという傾向があるのか、あるいは単に見直しをしていたから減っているのか全体的に活発に区民からの提案も続いているのか。その辺はどうなんですかということと、非常にこれは面白い制度だと思うので、その辺のところを積極的に、今までやってきたことを伸ばしていくにはどうしたらいいかと考えられているかということも含めてお答えいただきたいと思います。ありがとうございました。

○班長 どうもありがとうございました。その前に、委員の音声途切れ途切れに、多分オンラインで聞かれている方、モニターの方、もしかしたら途切れ途切れになっているかもしれませんので、回答いただいている間に事務局のほうでマイクの点検等をお願いできますでしょうか。回答はそのまま回答していただきたいと思うんですけども、多分オンラインの、大体のことが聞き取れていますので、大丈夫だとは思いますが、一部、言葉が途切れ途切れになるときがありますので、確認いただけるとありがたいと思います。

それでは、区側から今の御質問に対して回答をお願いします。

○地域振興課長 地域振興課長でございます。よろしくお願ひいたします。まず1点目で、採択事業のその後というところかと思ひます。こちらにつきましては、予算もあることは

あるんですが、一応事業としては2年で解決するといったところの、一応解決したというところで、こちらについては、いわゆる発展的解消ということでございます。

ほかに続く事業がなかったのかということもいただきましたけれども、御回答の中に差し上げたとおり、日本語の指導であるとかそういったところについては非常に有効な事業であって、また、今後も継続していかなければいけない。区として継続していかなければならないといった事業でございましたので、こちらについては区のほうで引き継いで、そのまま継続しているといった事業もあるところでございます。

○地域振興部長 地域振興部長です。若干補足させていただきます。発展的なことということですけども、まず平成22年度からこれまでの間ですが、採択されて、実際に事業化された事業が全部で17ございました。その中で、原則としては1年もしくは2年で、この協働事業提案制度の事業としては終了なのですが、一部につきましては形を変えて残っているものもございます。例えば平成24年に採択された、こうとう親子センターという団体が提案した家庭訪問型子育て支援という事業がございました。これは区として2年間、委託事業も含めて2年間、区としては続けたんですが、その後、江東区の社会福祉協議会が引き継ぎまして、今、社協がこの団体に対して補助金を出して、例えば支援者の育成であったりとかそういう活動を現在も続けてございます。支援者の数、年々増えているという状況で聞いております。

それから、例えば先ほどもございましたけども、令和元年度に採択された一般社団法人ママリングスの提案の脱子育て推進事業でございますが、これはもともと2年間の事業でございまして、これも2年間で、この協働事業としては終わったんですが、この事業の一つの成果物として、子育て応援マップを作成するというのがございました。これは具体的にはどういうものかということ、例えば区内のいろいろなお店、店舗で乳幼児を連れてオムツかきだとか。逆にウエルカムだというようなお店の紹介であったり、あるいは子供たちが遊べるような場所の紹介であったり、あるいは小児科医の専門医であったり、理学療法士といった専門家が、子育て中のいろんな子供の成長に伴ういろんな悩み。そういったようなものをQ&Aのような形で解説したり、そういうのを掲載したサイトですけども、これは今も残っております。

江東区のホームページからもリンクを張っておりますし、スマホでも見ることができるという形で残っています。この内容もどんどん更新されておりますので、新たな情報が加わっているという形につながっております。

ここは以上です。

○地域振興課長　続きまして、最後のところ、提案事業がゼロのところの要因でございます。ちなみというところで、今年度の状況を見ますと、まだ現在、審査中ではございますけれども、3件の相談をいただいたということでございます。その中で、今後審査はしていくので、採択、不採択というのが決まってくるものではございますけれども、今年度3件いただいたということについては、やはりそういったニーズが必ずしも減っているものではないということでの認識を持ってございます。

ただ、他自治体でもこういった取組、非常に積極的に取り組んでいるところはございますが、課題を抱えているというのが正直なところかと思っております。なかなか、提案、手を挙げてくれるところが固定化してしまったり、なかなか提案自体についても目新しいものが出てこないというところで、他自治体の話、横連携を取ったときに聞いてみますと、そういったところを非常に課題として捉えていると聞いているところでございます。

以上です。

○地域振興部長　地域振興部長です。若干補足します。

まずパブリックアートの今後の見通しですけれども、これは令和元年度、単年度の事業でありまして、この目的は、区内にたしか50だか60だか、かなりの数があるんですが、いわゆる彫刻、パブリックアートと言われているものがたくさんあるんですが、それが今はなかなか、よく分からない状態になっているので、まず実態をきちんと調査して、その上で今後に残せるような形で冊子の形でまとめるというのが大きな目的でございました。

それ自体は冊子の形でまとめまして、この中に詳細が、どこにどんなのがあるというのが載っているんですけども、この事業そのものが冊子を作るというのが目的だったんですが、今、江東区の文化観光ガイドというボランティアのガイドさんたちがいるんですが、その活動の中に引き継がれておりまして、実際にガイド活動の中でパブリックアートを見ながらまち歩きをしましょうというのが、今年もたしか5月だったかと思うんですけども、そういった事業をやっております。その中で引き継がれていると考えております。

それから、提案が減っているかどうかという御質問がございましたけれども、提案自体は減っております。平成22年度に初めて行ったときには提案11あったんですが、その後、しばらくの間は6ないし8ぐらいになりまして、平成30年度以降は2ないし3というような状況になっております。

この要因ですけれども、一つ考えられるのは、この協働事業提案制度というのは、団体

さんに聞くとかなりハードルが高いと言われます。例えば提案する書類もかなり詳細なものが求められますし、提案する内容もかなり精緻に組み上げて提案しないと採択されないような状況がありますので、なかなかハードルが高いというような声は聞きます。

もう一方、区側の要因としては、今回、その制度の見直しの背景にもなったんですが、従前のやり方ですと、提案されて、協働推進会議でこの事業が採択されると、所管課の意向にかかわらず事業化されてしまうということもありまして、所管とすれば、例えば提案された内容が必ずしも区の方針と合っていないとか、あるいは優先的な事業としてはちょっと考えにくいといったような様々な考えがあっても事業化されてしまうというところで、所管課側のモチベーションにも影響するような部分もあったかなと思います。そういったような、いろいろな様々な背景もあって、提案が若干減っている、あるいは事業としては若干低迷しているといったことがあったのかなと思います。

それから、最後、今後、伸ばしていくにはどうすればよいかということで、正直我々も今これを模索している最中です。協働事業提案制度が、先ほども申しあげましたように、提案者側にも正直、かなりハードルが高い事業でございまして、団体からはもう少しライトなものをつくれないのかという御意見を以前に伺ったことがございます。例えば金額が、今これは最大200万円出すんですけど、そんなに高い金額、要らないから、もうちょっと低い金額でもいいから、もう少し提案しやすいような、そういう制度が構築できないかみたいな提案、そういう御指摘は、昨年度――すみません。おとしですか。団体にいろいろアンケートを取って、状況を調査したときにもそういった御意見を多数いただいております。

我々としましても、この協働事業の在り方というものが、今のままで必ずしもいいとは思っておりませんので、もう少し提案しやすい、そういう方法を考えているというところでもございまして、そういった方向でこの協働事業というのは今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。

○班長 それでは、お願いします。

○委員 ありがとうございます。今のディスカッションを聞いて、概ね自分の中では質問が解消されたところもありますので、私からは2点質問させていただきたいと思っております。

まず取組方針1についてです。私から事前に質問させていただいているんですけども、

区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させますということで、取組方針1の中に書かれているんですが、今の時代は、情報はもういろんな形で、世界中で情報発信できますので、今後は、広報活動はもちろん重要ですけども、実は地道に、区民の声を聴く広聴活動というのが重要だろうなというふうに感じております。この区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させるということで、どういう活動を予定しているんでしょうかという質問をさせていただきまして、今、区長タウンミーティングの開催ということで、事前にお答えの中で資料をいただいております。

その中で、区が目指している方向性というところを教えてくださいたいんですけども、資料の広聴タウンミーティングを見まして、各地区に区長が回りますという形ですけども、これはやはり各地区に行って、区長が対面で限られた人数の中でお話するというところに、政策目標として価値があるのかどうか。そこを教えてくださいたいというのが1点目の質問です。

2点目の質問です。2点目の質問は、今し方お話がありました提案事業について質問させていただきたいと思います。これは提案件数、採択件数が少ないということですけども、そもそもこの提案というのはどういう形で区役所に持ち込まれるのか。そこをちょっと、実情をできれば具体的な事例を用いて教えてくださいたいというのが質問です。

というのは、提案に至るまでのプロセスというのが非常に大事ななというふうに感じておまして、この提案に至るまでのプロセスを支援する存在があるのかどうか。または採択されなかったところについてはフォローしていませんという事前質問に対してのお答えはいただいておりますけれども、採択されなかったところに対してフォローは、役所としては難しいのかもしれませんが、今後、何らかの形で、そういうような団体と接点があるのかなのか。または、全く活動が解消してしまって、活動団体が存在しないので、今までの事例としては、採択されなかったところに関しては全く連絡が取れないとか、接点がないとかといった実態。その2点、教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

○班長　では、区側、お願いいたします。

○広報広聴課長　広報広聴課長でございます。1点目の広聴事業につきまして、私から御回答させていただきます。

委員御指摘のとおり、今後はやはり、我々は広報活動というものを行っておりますけども、どうしても情報が一方的に、一方向をとということで陥ってしまいがちなんですけども、双方向での情報のやり取りが重要と考えてございまして、その観点から広聴活動というも

のには力を入れていくべきと考えてございます。

今年度からタウンミーティングということで、来月8月から来年の3月まで、8回、区内を8地区に分けて、それぞれ地域に区長自ら出向いて、皆さんの御意見をお伺いするという取組を始めるところでございます。こちらの取組につきましては、やはり広聴活動というのは、一つには、どうしても我々は役所の中だけで政策を考えていると、実態と合っているのだろうか。いわゆるギャップですね。政策立案と現実とのギャップというものをいかに捉えるかということが重要と考えてございます。そうした非常に貴重な機会というのがタウンミーティングになるのだらうと。こうしたところでギャップを感じ取って、それを政策にフィードバックしていくということが重要と考えております。

それから、もう一つの観点といたしましては、そうした広聴活動を続けていくことによりまして、区民の方々との信頼関係を構築していく観点も重要と考えてございまして、そうした目標、目的を持って、この事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○地域振興課長 2点目、地域振興課長でございます。

提案の挙げられ方というところでございますけれども、こちらについては、区報やホームページ、こういったところで募集をかけて、所管課のほうにそういったものが上がってくるというのが従来のやり方でございます。こちらについては、今年度から見直しを行いまして、募集については、区報やホームページということは変わらないんですが、その提案の提出先、相談先として、今回設置いたしました中間支援組織、こちらのほうを活用してございます。

まず、そちらのほうで相談を受け付けてもらい、例えばその中で助言できることがあれば助言していただき、提案していただくといったような形で改善をしてございます。また、採択されなかったところのフォローでございまして、従前ですと、採択されませんでしたということで終わっていたところでございますけれども、こちらについても、例えば他施策、他の補助金がありますとかそういったところの紹介ということも行っておりますし、また、推進会議の中で、助言という形で、もっとこうしたらよくなるんじゃないとか、そういったことで、提案した事業者に対して、それをフィードバックするといったような機会も設定してございますので、従来のやり方からはかなり改善して、現在については、フォローできるような体制についてもできてきているといったところが現状でございます。

以上です。

○班長　いかがでしょうか。

○委員　ありがとうございます。

○班長　特によろしいですか。今のやり取りで大丈夫でしょうか。

○委員　少しコメントを追加させていただきたいと思います。広聴活動に関しましては、事前に頂いた資料では2年に1回開催予定とのことで、ぜひそのとおりに進めていただきたいと思います。特に、役所の外に出るということが重要なんだということが改めて認識できたので、勉強になりました。ありがとうございます。

それから、提案事業についてコメントを少しさせていただきたいんですが、これは私自身もこのような提案事業の活動に長く携わった経験がございます。具体的には横浜市のヨコハマ市民まち普請事業というところで、これは同じく提案事業で、多分、国交省などでも先行事例として紹介されておりまして、こういう提案事業のはしりをつくった事業だったかなと思っております。

たしか2005年から始めていますので、もう18年たっています。私自身はそれに13年ぐらいお手伝いをさせていただきました。その経過から少し思うところは、やはり提案に至るまでが大変なんです。何か地域で困っているものを、これを地域活動にしようとか、中間支援組織も含めて、何らかの社会事業にしようという、そこに至るまでが非常に大変なんです。横浜市の場合は、多いときでは、提案だけでも年間30件とか20件あって、そこからとても厳しいコンテストを経て、最終的には5件とか3件が採択されて、なので、落選していく提案というのが非常に多いんですけれども、やはり提案に至るまでのプロセス、それから、提案から審査で選ばれるまでのプロセス、審査の後のプロセス、大きくは3つの段階で、横浜市ですとか、あとは事業を支えている中間支援組織が地域にかなりどっぷり入って、密にお付き合いして、その中で市民の方々が自分たちで地域の問題を解決する力を、もともとポテンシャルとして持っている力を市民と一緒に市役所や中間支援組織が伴走してこの提案事業を通じて成長し、その中で地域主体として育ていく・市域主体を育成支援していくという、そういうことをやっている事業がヨコハマ市民まち普請事業です。

私自身、それを見て、最初の市民の1人のつぶやき・まちへの思いから、提案企画自体は横浜市の場合は3人集まれば出せるんですけれども、その3人の地域の方の思いが地域社会の重要なセクターになるような、そういう活動に変わっていく、そういう流れを結構

長く見ていた中で、やはり公共の介入の仕方は非常に重要と感じています。公共だけではもちろん駄目で、役所だけではもちろん駄目で、そこに一緒に支援・伴走してくれる中間支援組織が非常に重要です。これは役所の職員としても、ある意味、まちづくりとしての専門的な職員が配置されないと難しいし、中間支援組織もそういうまちづくりの専門家、都市計画プランナーなどが入っていかないと難しい場面もまちづくりとしてはあって、江東区さんの提案は必ずしもまちづくりではないのかもしれないんですが、かなりいろんな専門家も入りながら地域と密着して付き合っていく、その中で地域の人たちの市民事業を進めていく力・市民自治の力を育てていく。そういうことをかなり計画的にやっている事業なんですけど、多分これから江東区のほうでもそういうことをされていくのかなというところで、期待しております。

コメントとしては以上です。ありがとうございます。

○班長 どうもありがとうございました。

私から少しだけ伺いたいんですけども、私自身は大学改革をずっとやってきていまして、施策目標、取組目標の最初のところに「大学」という言葉があるわけですね。例えばそれをあえて、ここで「大学」と書いたというのはどういう意味なんだろうか。実際にこういう取組において、今いろんな施策において、大学というのはどう関与しているのかという点が一つと、それから、今、若者の、いわゆる投票率というのは非常に低いと言われていまして、私が理事長をしている学校法人でも、むしろ、よりよき市民社会を形成する構成員になるために、きちっと行政のこと、政治のことに関心を持つような、そういう教育をやっていったらどうかということを実面目に考えているんですけども、例えばそういう若者の意見を取り入れて、協働事業を提案するとか、若い人たちを区の政策に巻き込んでくる、あるいはそのアイデアを生かしていくという、そのこと自体が次の区民を育てることになると思うんですけども、そういった発想があるのかどうかということと、大学というので何か具体的なことがあれば、おっしゃっていただければと思います。

以上です。

○地域振興課長 地域振興課長でございます。ありがとうございます。

大学というところをあえて出させていただいたというところで、江東区内には、大学が幾つかございまして、その中で連携協定を結んでいるところもございます。そうした中で、日頃の知見であるとか、そういったものをまず活用させていただければというところで、大学というのをあえて入れているところがございます。また、先生御指摘のとおり、学生

といったところについても実は視野に入らせてございまして、やはり若い力、若い視点、そういったところが非常に重要ななと思っております。そうした意味で、「大学」という言葉をあえて入れさせていただいているといったところでございます。

○企画課長 企画課長の犬塚です。

大学との連携について少し補足させていただきますと、区内で、東京海洋大学、それから、芝浦工業大学、それと、武蔵野大学の3つと連携協定というのを結んでおります。具体的な取組として、幾つか事例を挙げさせていただくと、例えば芝浦工業大学との間では、砂町銀座周辺のところは江東区木造密集地域となっているんですが、ここで今、木造密集地域について、区のほうで積極的にまちの中に入って、土地の購入も含めてオープンスペースをつくったり、不燃化率を上げるという取組をやっています。その中で、そこがどういようなまちになっていけばいいのかというところを大学の学生たちが核となってワークショップを行ったり、そういった形での連携を一つ行っています。

それから、東京海洋大学でいうと、区内の河川活用に関して、区と同じ方向で何かやっていけないかということで、これは今年度から始めた事業なんですけれども、海洋大学はやはりカヌーであったり、ヨットであったり、マリンスポーツに関しての知見というのがかなりあるということから、今年、深川スポーツセンターの事業と連携しまして、健康づくりのためのカヌー教室というのを区内河川を使ってやっております。

こういったところに海洋大学さんからも御提案があって、一緒に連携してやっているところですが、以上のような感じで、区内の大学と、まちづくりの場所であったり、あるいはそれぞれの大学が持っている知見を地域に開放してもらおうという点で連携しながらやっていくことが大切だろうというところで、こちらのほうの記述がされているところでございます。少し御紹介させていただきました。

○地域振興部長 地域振興部長です。

2点目の若者の意見を入れた協働という御質問でしたけれども、これまで、江東区として具体的な構想という段階ではなく、正直言って、いろんな事例を勉強している最中という段階でございます。非常に今、注目しているのが福井県の鯖江市というところの取組で、JK課という取組を行っています。JKというのは女子高校生のJKですけれども、どういものかというところ、鯖江市に在住在学の女子高校生たちを公募で委員として集めて、その子たちに自由に議論してもらって、こんなこと、やりたいというのを提案してもらって、実際にそれを市役所が全面的に応援して事業化するというものです。

これは別にふざけてやっているのではなくて、鯖江市は大真面目にやっています、要は、若い人たちの感覚というものを市政に取り込みたいと。さらに言えば、将来、そういった子供たちが地域に残っていけば、鯖江市は、大きくなると市から出ていってしまう子供たちが多いらしいんですけれども、できれば残ってもらいたい。あるいは、将来Uターンで戻ってきてほしいと、そういう思いもあってやっているそうですが、実際これをやってみて、非常に効果があったそうで、地域の大人たちも高校生たちが真面目にやっている事業であれば応援しようという形で、地域の活性化につながっているという事例があるというのを先日、これを私はテレビで見たんですけれども、そういったような事例もありました。非常にこれは参考になるのかなと思ひまして、それがそのまま使えるかどうかというのはまた別問題ですけど、こういった取組は、私どもとしても注目していきたいと思っています。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。鯖江でやっているのは、時々テレビに出てくるコメンテーターで、若新君という若いコメンテーターがいます。彼が中心になってやってきて、私のところにも来たことがありまして、とても面白い取組をやっていると思います。そういう意味で、若い人たちが政治や行政に関心がなくなると、恐らく日本の社会というのは本当に、高齢者だけが実際に政治や政策に物申すみたいなことになるということを非常に恐れておりますので、若い段階から、そういう地域活動に巻き込んでいく、その人たちの力を活用するというのは行政にとってもいいし、その人たちの健全な育成のためにも非常にいいことだと思いますので、ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

それから、芝浦工業大学は、私、大学評価委員長というのを長くやっていたんですが、今、日本の大学、私学600校ある中で最も大学改革が進んだ大学だと注目されている大学です。そういう大学がそばにありますし、武蔵野大学も非常に評価の高い大学ですので、本当にそれらの大学の力をかりるといのは非常にいいことだと思いますし、また、大学のほうも、閉じたまま、象牙の塔にこもっていたのでは大学の発展はないんですね。したがって、逆に大学を活性化する意味でも、地域の皆さんがどんどん大学の門を突き破っていただくぐらいの、そういうことが大事なんだろうと思いますので、引き続きよろしく願います。ありがとうございました。

それでは、外部評価モニターの皆様方から御質問あるいは御意見お伺いしたいと思います。会場の皆さん、直接挙手をお願いし、また、オンラインで御参加の皆さんは、挙手ボ

タンを押していただければ、私のほうで見ておきたいと思います。いかがでございますか。どうぞ御遠慮なく。

今のところ、オンラインの皆さんは挙手ボタンが押されていないようですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 事務局です。オンラインと会場共に挙手されている方はいらっしゃいません。

○班長 そうですか。大丈夫でしょうか。わざわざ今日は御出席いただきまして、まだ時間ありますけど、大丈夫でしょうか。

はい。では、あともう一つだけ。これは今日、せっかく御出席いただいていますので、外部評価モニターの皆さんにも分かるように、今日は、前のテーマもそうですが、中間支援組織という言葉が出てまいりましたね。これはやはりキーワードだと思います。それで、この中間支援組織というのが今の行政、あるいは市民参加、住民参加という中で、そもそも中間支援組織というのはどういう定義で、どういう目的で、どういう目的を持って置かれているものなのか。あるいはどういうものが具体的に中間支援組織なのか。幾つかの事例を挙げていただいて、少し区民の皆さんに分かりやすいようにお話いただけますでしょうか。

○地域振興課長 地域振興課長です。

中間支援組織というところで、まず、ちょっと難しめの定義というところですが、団体や区民との協働による取組を着実に進めるために、地域と区との仲介役として様々な地域貢献活動を行う団体であったり、区民、そうしたところを中立的な立場で支える組織ということで提示されてございます。そうしたところから区ではできないような、例えばきめ細かな対応であったり、丁寧な対応であったり、そういったところが可能になってくることが中間支援組織を設置する目的というところでございます。

江東区でもなかなか、ずっと長期間にわたって検討を進めてきたところではあるんですけども、では、それをどこが担うんだとか、そういったところの具体的な議論をしてきたところでございます。今回、社会福祉協議会のほうで、ボランティアセンターというのを従来、運営してございましたので、そちらと合わせるような形で、今回、中間支援組織の設置に至ったといったような経緯でございます。

簡単に言うと、そんなところでございます。

○班長 だから、今、全体で見たときには、ここの部分しか中間支援組織というのは、今のところ、江東区では、これ以外は中間支援組織として認めていないというか、置いてい

ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○地域振興課長　いわゆる江東区で認めるところ、認めるというのもあれですけども。

○班長　認めるというのはおかしいですね。中間支援組織に位置づけるということですかね。

○地域振興課長　そうですね。区として位置づけている中間支援組織としては、現在、立ち上げたところのボランティア・地域活動貢献センターというところがございます。ただ、そうした中間的な役割を果たしてくれる団体というのは、今回、提示しているところのほかに、今回立ち上げたところのほかに、まだもっといろんなところがあるのかなとも思っておりますので、そうしたところをうまく活用していくことが必要なのかなというところでの認識は持っているところでございます。

○班長　よく分かりました。ありがとうございます。両委員から何か特に、最後にコメントございますでしょうか。

○委員　非常に全体的に御説明いただいてよく分かりました。特にコメントはないです。ありがとうございます。

○班長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員　ありがとうございます。私からは中間支援組織について少しコメントさせていただきたいと思います。中間支援組織も今、立ち上げたばかりということで、とはいえ、これまでの経緯もあるということで、江東区ならではの中間支援組織というものが設置されているんだろうと思うんですけども、中間支援組織を支える団体というのもまた必要で、そこには区の公共ならではの役割分担というものもあるだろうなと思いますので、ぜひ、区民に求める役割、中間支援組織に求める役割、地域に求める役割、それに対して区が何をできるのか。総体となって、結局、みんなで何を指すのか、割とそこがずれてくると関係性も変わっていきますので、その辺うまく、関わる組織が増えると割と、いろいろ手間だけ増えて、会議だけやって満足みたいになっちゃうんですけども、ぜひ地域の何を変えたいのか、何をしていきたいのか。最初の思いを大事にしながらも幾つかのセクターで、またがって目標を達成していく、そういうプロジェクトとしての意識、そこはぶれないほうがいいのかなと思いました。

また、中間支援組織も本当にいろんな専門性が必要なので、それぞれのカルチャーによって、やり方ですとか価値観というのも非常に違いますので、同じ支援という言葉でも、まちづくりでの支援、芸術系との支援、あとは、福祉の支援、全然違いますので、その辺

の用語の定義ということも政策上は改めて定義し直したり、評価し直したりしながら進めていかれたらいいのかなと思います。

簡単ですが、コメントです。ありがとうございます。

○班長 貴重な御意見ありがとうございました。非常に私も参考になりました。

最後に、私からのコメントですけど、私たちも大学とかで仕事をしていて、本当に思うことは、日本の大学も教育機関も実はいい教育をして、いい研究をしているんですね。ところが、なかなか社会に伝わらないんですね。社会に大学がこれだけのことをやっている、あるいは教育機関がこれだけのことをやっているというのがなかなか伝わらなくて、海外から、例えばアフリカとか東南アジアから、要は、日本で言う文科大臣みたいな方が来たときに、日本の教育はすばらしいと言って、学びに来るんですね。ところが、日本の中では教育機関が駄目だ、大学は駄目だと言われる。我々は一生懸命発信するんだけど、なかなかそれを受け止めてもらえない。

多分、行政もそうだと思うんですね。江東区、実際に話を伺うと、もうずっと関わっていますのでよく分かるんですが、本当にこの書面からだ、何となくあっさりし過ぎているんですけども、実際に話をすると、本当にいろんなことをきめ細やかにやっていらっしゃるんですね。ところが、なかなかそれを区民の皆さんに伝えるというのは、これは至難のわざだと思うんですね。

一方で、区民の皆さんたちも実はとてもいいアイデアを持ったり、問題意識を持ったりしているんですけど、なかなかそれがつながらない。どうやってつなげるかというのが、このつなぐというのが本当に行政においても教育においても地域づくりにおいても、もしかしたら企業経営もそうかもしれません、つなぐというのが非常に難しい時代。しかも、仕事量は増えるし、量は増えるし、質は非常に難しくなってくるという、そういう状況の中で、江東区の皆さんは大変御苦労されていらっしゃると思います。

区民モニターの皆さんもぜひその辺りは見てあげていただければと思うと同時に、やはり今日御参加いただいた皆さん方の気持ち、こういった場に参加いただいておりますから、関心も持っていていただいているし、いろんな意味で、区の政策のために、またこれからも御協力いただける方々だと思いますので、それがどういうふうになればうまくつながるのか。そこに、今、デジタルとかネットワークというものがどんどん進歩しているわけですから、そういった道具立てを使いながらということになると思います。

ただ、あまりにも道具だとか概念が増え過ぎていて、それに翻弄されて、やれ、K P I

だ、やれ、何とかだ、やれ、何とかだということで、本当に道具立てが多過ぎるんですね。そうすると、その道具立てに、行政がともすると翻弄されて、何をやっているか分からないと、こういうことになりますので、一番、何を大本に考えなきゃいけないのかということをしつかりと考えて、そして、つなぐ。どうすればつながるのかということを考えていただけるといい区政になるのではないかなというふうに、今日のやり取りを聞きながら、2つのやり取りを聞きながら感じた次第であります。

とても、特に両委員がいつも、とても建設的な御質問、御意見をいただくので、本当に私も進行がしやすかったんですけども、いいやり取りだと思いますし、区側の御説明も非常に丁寧で、かつ真摯だったというふうに私は思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日の会議につきましては、やり取りにつきましては、これで終えたいと思います。外部評価モニターの皆様におかれましては、意見シートを書かれて、事務局のほうにお出しいただく、あるいは後でまた御提出いただくということ、この辺りは事務局から御指示があると思っておりますので、よろしくお願い致します。

一旦事務局にお返しいたしたいと思致します。

○企画課長 企画課長の犬塚です。それでは、事務局からひとつ連絡をさせていただきます。

まず、委員の皆様、それから、モニターの皆様、本日は御参加ありがとうございました。

まず、委員の皆様には事務局から2点御連絡です。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は、事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。

なお、御提出は、恐れ入りますが、7月26日水曜日の17時までに、各班の担当職員宛メールにて御提出願います。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には、意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは、委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様のお意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートを作成いただければと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様へのお願いです。皆様には、意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区のお取組についてどのような感想を持たれたか。施策ごとに意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいた

モニターの方は、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に、事務局職員に御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、7月24日月曜日の正午までに、メールにて企画課まで御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局から以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、第4回の江東区外部評価委員会、A班、ヒアリングの3回目を閉じたいと思います。夜遅くまで皆さん御参加いただきましたことを心から感謝申し上げます。また、両委員、いつも適切な御質問いただきまして、ありがとうございます。何よりも事務局の皆さん、本当に遅くまで大変だと思います。本当に御苦勞様でございます。感謝申し上げたいと思います。

それでは、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後8時35分 閉会